

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十六年十一月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人こうぬ・ジミーカーターシビックセンター国際交流協会	代表者の氏名 山岡 克巳	主たる事務所の所在地 広島県三次市甲奴町本郷九四〇番地	定款に記載された目的 本法人は、三次市及び近隣の住民に對して、ホームステイ、異文化学習等の国際交流に関する事業を行い、国際理解と世界平和の推進に寄与することを目的とする。	定款変更の内容 ・所在地の地番変更 ・理事会招集の通知手段の変更	申請のあった年月日 平成二六年一〇月二二日
--	-----------------	--------------------------------	--	--	--------------------------